

⑤保健福祉部 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

<評価の視点>

- (1) 適正性の視点
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
① 施設の設置目的の達成
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
② サービス向上の取り組み
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)~(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・ A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
 - ・ B 適正な管理が行われている
 - ・ C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
 - ・ D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
 - 【B】4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
 - 【C】4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
 - 【D】4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点			総合評価	施設所管課等	電話番号	頁
			(1)	(2)	(3)				
1	いわき市健康・福祉プラザ いわきゆったり館	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	C	C	保健福祉課	22-7451	1
2	いわき市障害者生活介護センター	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	障がい福祉課	22-7485	3
3	いわきサン・アビリティーズ	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	障がい福祉課	22-7485	5
4	養護老人ホームいわき市徳風園	社会福祉法人松涛会	B	B	B	B	介護保険課	22-7453	7
5	いわき市平老人福祉センター、いわき市勿来老人福祉センター、いわき市内郷老人福祉センター、いわき市四倉老人福祉センター、いわき市小名浜老人憩いの家	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	介護保険課	22-7453	9
6	いわき市地域交流センター三和ふれあい館（デイサービスセンター）	福島さくら農業協同組合	B	B	B	B	介護保険課	22-7453	14
7	いわき市休日救急歯科診療所	一般社団法人いわき市歯科医師会	B	A	B	B	保健所総務課	27-8555	16

11施設 【A評価 該当なし、B評価 10施設、C評価 1施設、D評価 該当なし】

指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	保健福祉部	保健福祉課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市健康・福祉プラザ いわきゆったり館			
(2) 根拠条例	いわき市健康・福祉プラザ条例			
(3) 設置目的	市民の健康を増進し、高齢者及び障がい者並びにこれらの養護者の居宅生活支援のための便宜を総合的に供与し、地域福祉の推進に資するもの。			
(4) 施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：57,491.37㎡、建物面積：9,344.48㎡ 建物構造：鉄筋コンクリート造り（地上2階、地下1階） 温泉利用型健康増進施設（裸浴室、水着浴室、トレーニングルーム、AVルーム、レストラン等） 宿泊研修施設（宿泊室、大広間、浴室、ボランティア研修室、調理実習室等） デイサービスセンター（日常動作訓練室、相談室、休養室、浴室、食堂等） 			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人 いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）	<ul style="list-style-type: none"> 温泉利用型健康増進施設及び宿泊研修施設：健康増進に関する相談及び必要な指導、休養その他心身の健康を保持するための便宜を提供する事業、健康及び福祉等の知識の普及活動、その他設置の目的に必要なと認められる事業。 デイサービスセンター：入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の便宜を供与する事業。 プラザの施設、設備、備品等の維持管理。 			
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		29年度	30年度	備 考
事業計画	延利用人数（人）	323,800	343,100	
	温泉利用型健康増進施設	309,800	329,900	
	宿泊研修施設	8,200	7,400	宿泊利用者数
	デイサービスセンター	5,800	5,800	
実績	延利用人数（人）	343,232	345,076	
	温泉利用型健康増進施設	329,933	332,487	
	宿泊研修施設	7,437	6,405	宿泊利用者数
	デイサービスセンター	5,862	6,184	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料		5,984,860	5,925,810	市歳入
使用料・利用料減免額		32,900	35,900	
利用料金収入		190,865,585	208,687,659	
委託料（指定管理料）		52,484,000	52,534,000	
補助金収入		0	13,846,499	
その他事業収入		16,561,720	27,139,612	
		2,387,862	6,980,110	東電賠償金
収入計（円）		262,299,167	309,187,880	
人件費		96,369,709	104,782,936	
修繕費		10,070,215	11,549,058	
消耗品費		7,346,897	6,748,204	
光熱水費		97,313,427	101,258,787	
保険料		1,012,621	877,906	
委託料		74,255,543	75,371,647	
使用料及び賃借料		19,086,185	17,336,284	
公租公課		1,406,645	1,658,363	
その他施設管理費		5,336,734	6,134,478	
支出計（円）		312,197,976	325,717,663	
収 支（円）		-49,898,809	-16,529,783	
その他の管理経費（円）		88,699,935	20,458,440	

5 評価（平成30年度の状況）
<ul style="list-style-type: none"> A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている B 適正な管理が行われている C 概ね適正に管理されているが一部課題がある D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である
(1) 適正性の視点
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、協定等の規定を遵守し、適正な維持管理業務を行っている。 ・円滑な事業の実施のため、専門知識や専門資格を有する職員を配置している。 ・設備・機器等の安全確認を日常的に実施するとともに、故障等が発生した場合には、利用者の不都合とならないよう、速やかに修繕を行い、適切な施設の保守管理を行っている。 ・「危機管理個別マニュアル」を作成し、日常的に防犯・防災の点検を実施している。
(2) 有効性の視点
①施設の設置目的の達成
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康増進事業及び介護サービス事業によって、市民の健康増進または地域福祉の推進に寄与している。 ・年間延べ約30万人以上の利用者があり、市民の心身の健康を維持するための重要な施設となっている。
②サービス向上の取り組み
<p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート用紙及び回答箱を備え付け、必要に応じて利用者と面談するなど、施設利用者の要望等の把握に努めている。 ・職員の接客能力を向上させるため、朝礼においてあいさつ運動を実施するなど、より質の高いサービスの提供に努めているとともに、スタッフ会議等を開催し、各種イベントや健康教室を企画している。 ・既存利用者のサービス向上に努めている一方で、広報活動が不足し、新規利用者の利用に繋がっていない。
(3) 効率性の視点
<p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に必要な委託契約等については、関係法令を遵守し、指名競争入札を実施するなど、適正な契約・執行に努めている。 ・光熱水費に係る契約の見直しや徹底した管理などにより、運営コストの削減が図られている。 ・システム導入による人件費の抑制が図られていない。
(4) 総合評価
<p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定及び事業計画に基づき、適正な管理運営が行われている。 ・トラブルへの対応なども迅速かつ適切に行われている。 ・魅力ある施設運営により、多くの利用実績があり、施設の設置目的の達成に積極的に取り組んでいる一方で、広報活動が不足し、新規利用者の利用に繋がっていない。 ・人件費の運営コストが抑制されておらず、低廉な利用料金では収支均衡が図られていない状況である。
(5) 課題がある場合の今後の改善方法
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な職員配置による経費削減を図るとともに、利用者増に繋がる広報活動や利用料金の在り方について検討する。

指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	保健福祉部障がい福祉課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市障害者生活介護センター			
(2) 根拠条例	いわき市障害者生活介護センター条例			
(3) 設置目的	障害者及びその介護を行う者の居宅介護支援を行うための便宜を供与することにより、障害者の自立の促進を図り、もって障害者の福祉の増進に資する。			
(4) 施設概要	○敷地面積20,000.08㎡（いわき市総合保健福祉センター全体） ○建物面積 786.23㎡ ○機能訓練室、浴室(2)、トイレ(4)、厨房、休憩室(2)、事務室(3)、食堂、洗濯室、更衣室、給湯室、脱衣室			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）	○入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を供与する事業 ○介護センターの施設、設備、備品等の維持管理 ○その他必要と認められる業務			
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
	項 目	29年度	30年度	備 考
事業 計画	延べ利用人数	8,500	8,535	
実績	延べ利用人数	7,705	7,566	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
	使用料			
	使用料・利用料減免額			
	利用料金収入	63,784,770	65,491,150	
	委託料（指定管理料）			
	その他事業収入	3,554,410	3,520,070	
	収入計（円）	67,339,180	69,011,220	
	人件費	48,948,131	48,169,098	
	修繕費	519,000	947,890	
	備品購入費	0	0	
	消耗品費	977,366	1,085,655	
	燃料費	1,484,151	1,693,066	
	光熱水費	3,237,981	3,319,836	
	保険料	548,788	441,724	
	委託料	8,764,162	8,579,966	
	使用料及び賃借料	1,191,883	1,082,175	
	公課費	147,230	95,380	
	その他施設管理費	2,811,516	2,032,735	
	支出計（円）	68,630,208	67,447,525	
	収 支（円）	-1,291,028	1,563,695	
	その他の管理経費（円）	0	10,368,000	

<p>5 評価（平成30年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○条例、協定書等の規定に基づき、指定障害福祉サービス（生活介護）が適正に提供されている。</p> <p>○条例、協定書等の規定に基づき、施設・備品の保守管理が適正に行われている。</p> <p>○施設の適正な使用に努めており、補修箇所が生じた場合は迅速に対処することとしている。</p> <p>○防犯・防災対策について、運営指針計画を作成し事故や災害時の対処法を徹底している。</p> <p>○条例、協定書等の規定に基づき、個人情報適切に管理している。</p>
<p>(2) 有効性の視点</p>
<p>①施設の設置目的の達成</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○障害者総合支援法に規定する生活介護サービスを適切に提供している。</p> <p>○各地区保健福祉センター等との連携も図りながら、同性介護の徹底を図るなど個人を尊重したケアに努めている。</p>
<p>②サービス向上の取り組み</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○身体障がいのほか、知的・精神障がいのある利用者の受入れも行き、コミュニケーションの工夫に努めている。</p> <p>○利用者の自己決定を尊重し、家族の意向も確認しながら、個人の特性に配慮した支援の実施に努めている。</p> <p>○職員間での連携を密にし、情報交換を行うなど支援に活かしている。</p>
<p>(3) 効率性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○障害者相談支援事業（計画相談支援）等と一体的に実施することにより、利用者のニーズ把握に努めている。</p>
<p>(4) 総合評価</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○現状において、条例、協定書等の規定に基づき、適正な管理・運営が行われている。</p>
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	保健福祉部障がい福祉課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわきサン・アビリティーズ			
(2) 根拠条例	いわき市いわきサン・アビリティーズ条例			
(3) 設置目的	障害者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者をいう。）の教養の向上及び健康の増進を図るとともに、地域住民との交流の促進に寄与すること目的とする。			
(4) 施設概要	○敷地面積 3991.49㎡ ○建物面積 1498.55㎡ 体育館（704㎡）、トレーニング室、会議室兼相談室（20名）、研修室（50名）、視聴覚音楽室（50人）、教養文化室（和室18畳）			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の教養の向上及び体育活動の充実を図るための事業の実施。 ○障がい者の機能の回復及び健康の増進に関する事業の実施。 ○障がい者と地域住民との交流に関する事業の実施。 ○サン・アビリティーズの施設、設備、備品等の維持管理に関する業務。 ○条例等の規定により指定管理者が行うこととされている業務。 ○その他、サン・アビリティーズの管理に必要な業務。 			
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		29年度	30年度	備 考
事業 計画	障がい者利用者数（人）	13,300	14,380	
	その他利用者数（人）	36,600	35,850	
	各種大会等定員（人）	410	457	
	講座延定員（人）	320	225	
実績	障がい者利用者数（人）	13,862	14,516	
	その他利用者数（人）	32,291	30,838	
	各種大会参加者数（人）	362	452	
	講座延参加者数（人）	297	183	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料		1,845,482	1,874,742	
使用料・利用料減免額		132,420	107,750	
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		17,910,720	17,929,000	
その他事業収入				
収入計（円）		17,910,720	17,929,000	
人件費		15,023,553	15,358,757	
修繕費		87,480	57,040	
報償費		163,000	178,000	
設備管理費		2,341,371	2,458,011	保安警備費を含む
備品購入費		0	145,750	
消耗品費		511,241	704,244	
光熱水費		1,466,454	1,347,190	
保険料		41,460	52,950	
公租公課		723,849	1,417,985	
その他施設管理費		401,760	374,907	
支出計（円）		20,760,168	22,094,834	
収 支（円）		-2,849,448	-4,165,834	
その他の管理経費（円）		1,311,649	1,709,056	

<p>5 評価（平成30年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○条例、協定書等の規定に基づき、使用許可業務、設備・備品等の貸出が適正に行われている。</p> <p>○障がい者スポーツについて専門知識を有した人員が配置されている。</p> <p>○条例、協定書等の規定に基づき、施設・備品の保守管理が適正に行われている。</p> <p>○施設は老朽化しているが、日常の点検業務により、適正な安全確保が図られている。</p> <p>○防犯・防災対策についての危機管理マニュアルを整備し、事故や災害時の対応に備えている。</p> <p>○協定書の規定等に従う他、個人情報保護に関する内部規定を定めており、個人情報保護に対する体制が整っている。</p>
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○障がい者の教養の向上を図るために編み物、手芸等の文化講座を実施するなど、利用者のニーズに適合した事業を実施している。</p> <p>○障がい者スポーツ団体、クラブ、個人が気軽にスポーツを楽しめる環境の充実を図るため、障がい者スポーツ関係の講座を実施したり、施設が主催するスポーツ大会を開催するなど、障がい者スポーツ活動のサポートに努めている。</p> <p>○支援者の育成を図る目的で障がい者スポーツサポーターを要請するための講座を開催している。</p>
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○モニタリングの実施及び、アンケートボックスの設置により利用者の意見収集を行っている。</p> <p>○施設・設備の点検を日常的に実施し、迅速な施設の修繕やサービスの向上に努めている。</p> <p>○敷地内の植栽等の除草や剪定についても定期的に行い、環境整備に努めている。</p> <p>○施設のホームページの開設や、施設の広報誌を発行するなど、利用者に対して適切な情報提供がなされている。</p> <p>○障がい者の施設利用に関して、障がい者団体との連携が図られている。</p> <p>○障がい者スポーツの普及啓発の拠点として、支援団体との連携が図られている。</p>
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○細かな消灯による節電の実施や、照明をLED電球へ交換するなど省エネルギーへの取り組みが実施されている。</p>
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>○条例、協定書等に基づき、適正な管理・運営が行われている。</p> <p>○施設の利用促進が図られている。</p> <p>○障がい者スポーツの普及に積極的に取り組んでいる。</p>
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	保健福祉部介護保険課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	養護老人ホームいわき市徳風園			
(2) 根拠条例	いわき市養護老人ホーム条例			
(3) 設置目的	生活環境上及び経済的な理由で、居宅での生活が困難な高齢者に対して、必要な養護のもと自立、社会活動のために必要な援助等を行うことを目的とする。			
(4) 施設概要	敷地面積：15,632.00㎡ 延べ床面積：4,758.61㎡ 定員：入所100人、短期：3人			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	社会福祉法人 松涛会			
(2) 指定期間	平成27年4月1日～令和7年3月31日（10年間）	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法その他の関係法令及び条例を基本とする、入所者の養護に関する業務。 ・介護保険法に基づく「特定施設入居者生活介護」に関する業務。 ・「地域交流スペース」を活用した入所者と地域住民との交流に関する業務。 ・ショートステイ専用床を活用した「高齢者緊急一時保護事業」に関する業務。 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		29年度	30年度	備 考
事業 計画	1月あたりの平均措置者数（人）	100	100	
実績	1月あたりの平均措置者数（人）	94	96	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
委託料（指定管理料）		162,898,467	166,770,828	
雑収入		2,527,935	2,029,527	
受取利息配当金収入		1,000	446	
経常経費補助金収入		267,260	477,870	
介護保険収入		41,279,420	36,605,210	
収入計（円）		206,974,082	205,883,881	
人件費		107,135,789	100,524,536	
事務費		37,543,785	36,311,943	
事業費		56,219,795	57,552,736	
減価償却費		681,575	624,852	
利用者負担金軽減額				
退職共済預け金支出		1,268,714	1,112,335	
支出計（円）		202,849,658	196,126,402	
収 支（円）		4,124,424	9,757,479	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（平成30年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、協定の規定に基づき、適正に業務が履行されている。 ・ 業務仕様書の基準どおりに、施設の修繕や保守点検などの維持管理が適切に行われている。 ・ 災害時のマニュアルを作成し定期的に訓練を重ねるなど、危機時の体制が整備されている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年10月より当該施設に特定施設入居者生活介護事業所を開設したことから、要介護者が施設内で介護保険サービスを利用できるようになり、個人が有する能力に応じ自立した生活を営むことができるようになってきている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事に関して、年2回入所者に対し嗜好調査を実施する、月1回給食委員会を開催するなど、よりよい食事の提供ができるよう努めている。 ・ 施設内で、クラブ活動や誕生会をはじめ、四季折々の行事、地域行事への参加の場を設けるなど、利用者満足の向上に努めている。 ・ 入所者及び家族からの苦情に対し、早急に対応するため、第三者委員会を設置している。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で管理がなされているため、適正といえる。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で管理がなされているため、適正といえる。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	保健福祉部介護保険課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	平老人福祉センター、勿来老人福祉センター、内郷老人福祉センター、四倉老人福祉センター、小名浜老人憩いの家			
(2) 根拠条例	いわき市老人福祉センター条例、いわき市老人憩いの家条例			
(3) 設置目的	老人福祉法、及び地方自治法の規定に基づき、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。			
(4) 施設概要	別紙のとおり			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
①高齢者の各種相談の対応、②施設の利用者に対する案内・説明等、③施設の利用者に係る緊急時の対応、④施設の使用申請・使用承認・使用の制限、⑤施設・備品等の維持管理				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		29年度	30年度	備 考
事業 計画	延利用者数（人）	38,500	38,500	
実績	延利用者数（人）	38,541	36,534	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		29年度決算 （指定管理者）	30年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		16,575,000	16,590,000	
その他事業収入				
収入計（円）		16,575,000	16,590,000	
人件費		2,218,892	2,191,378	
賃金		10,537,040	10,223,147	
旅費		7,740	9,072	
消耗品費		461,725	344,310	
燃料費		306,140	289,085	
食糧費		22,300	32,372	
光熱水費		923,302	973,208	
修繕費		25,380	140,040	
通信運搬費		176,393	191,729	
保険料		70,250	77,670	
手数料		42,000	72,500	
委託料		283,512	283,512	
使用料及び賃借料		87,937	86,933	
備品購入費		96,830	65,164	
その他の施設管理費		0	0	
支出計（円）		15,259,441	14,980,120	
収 支（円）		1,315,559	1,609,880	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（平成30年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例や協定の規定に基づき、適正に業務が行われている。 ・ 業務仕様書の基準どおり、施設の修繕や備品の管理など適切な維持管理が行われている。 ・ 危機管理個別マニュアルを施設ごとに整備し、災害や事故等に備えている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢者の健康の増進、レクリエーション活動の場として活用されている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見箱を設置し、利用者の意見を把握している。 ・ 囲碁大会等を行うなど、利用者満足度向上に向けた取り組みが行われている。 ・ 敷地内の植栽の剪定や施設の整理整頓・清掃等を行い、利用しやすい環境づくりに努めている。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部屋の照明や冷暖房を利用状況に合わせて適切に使用するなど、委託料の範囲内で適正な管理が行われている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例等に基づき、適正な管理が行われている。 ・ 利用者のニーズに適合した施設管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

老人福祉センター・老人憩いの家 施設概要

1. 老人福祉センター

(単位: m²)

名称	住所	敷地面積	建物						
			建築年月	構造	延床面積				
					内訳				
平老人福祉センター	平谷川瀬一丁目17番地の7	494.01	昭和57年3月	鉄骨造平屋建	197.74	集会室	62.37	玄関ホール	7.29
						教養・娯楽室	22.68	湯沸室	4.58
						健康相談室	16.22	便所	19.44
						生活相談室	9.72	廊下	20.88
						事務室	19.44		
						会議室	15.12		
勿来老人福祉センター	錦町中迎一丁目10番地の4	524.00	昭和55年3月	鉄骨造平屋建	197.64	集会室	62.37	玄関ホール	7.29
						教養・娯楽室	22.68	湯沸室	4.56
						健康相談室	16.20	便所	19.44
						生活相談室	9.72	廊下	20.88
						事務室	19.44		
						倉庫	15.06		
内郷老人福祉センター	内郷綴町町之内3番地の1	1,108.86	昭和56年3月	鉄骨造平屋建	222.64	集会室	62.37	ボイラー室	5.70
						教養・娯楽室	22.68	湯沸室	3.76
						健康相談室	16.20	便所	22.32
						生活相談室	9.72	廊下	34.07
						事務室	19.44		
						玄関ホール	7.29		
四倉老人福祉センター	四倉町字西四丁目108番地	675.00	昭和58年3月	鉄骨造平屋建	198.00	集会室	62.370	玄関ホール	7.317
						教養・娯楽室	22.680	湯沸室	4.500
						健康相談室	16.254	便所	23.288
						生活相談室	9.747	廊下	20.700
						事務室	19.539		
						物置	11.605		

2. 老人憩いの家

(単位: m²)

名称	住所	敷地面積	建物						
			建築年月	構造	延床面積				
					内訳				
小名浜老人憩いの家	小名浜花畑町34番地の1	1,723.46	昭和50年3月	鉄骨造平屋建	246.24	集会室	85.050	玄関ホール	4.860
						教養・娯楽室	30.375	湯沸室	7.290
						生活相談室	8.505	便所	18.225
						健康相談室	14.175	廊下	37.260
						事務室	16.200		
						物置	24.300		

老福センター・憩いの家 平成30年度事業実績

1 利用者数調

(単位:人)

	平	勿来	内郷	四倉	小名浜	計
利用者数	6,533	5,574	6,941	7,755	9,731	36,534

2 決算状況

(単位:円)

	項目	平	勿来	内郷	四倉	小名浜	計
収入	委託料	3,341,000	3,239,000	3,239,000	3,493,000	3,278,000	16,590,000
支出	給料	690,000	0	0	0	0	690,000
	職員手当	163,000	0	0	0	0	163,000
	共済費	249,080	305,786	265,651	251,225	266,636	1,338,378
	人件費計	1,102,080	305,786	265,651	251,225	266,636	2,191,378
	賃金	1,961,880	2,088,982	2,094,750	1,975,961	2,101,574	10,223,147
	旅費	740	5,439	0	1,480	1,413	9,072
	消耗品費	92,475	47,401	60,883	80,000	63,551	344,310
	燃料費	56,660	42,858	35,563	88,374	65,630	289,085
	食糧費	5,168	8,942	0	10,000	8,262	32,372
	光熱水費	232,156	163,337	204,585	181,497	191,633	973,208
	修繕料	45,360	25,000	12,960	41,720	15,000	140,040
	通信運搬費	47,715	37,313	34,571	36,966	35,164	191,729
	保険料	15,400	15,400	15,400	15,410	16,060	77,670
	手数料	0	18,500	22,000	22,000	10,000	72,500
	委託料	60,487	60,041	60,041	52,570	50,373	283,512
	使用料及び賃借料	13,702	11,240	12,548	13,779	35,664	86,933
	備品購入費	11,944	0	30,000	23,220	0	65,164
その他の施設管理費	0	0	0	0	0	0	
	計	3,645,767	2,830,239	2,848,952	2,794,202	2,860,960	14,980,120
収支差		△ 304,767	408,761	390,048	698,798	417,040	1,609,880

老福センター・憩いの家 平成29年度事業実績

1 利用者数調

(単位:人)

	平	勿来	内郷	四倉	小名浜	計
利用者数	7,643	5,945	7,180	8,097	9,676	38,541

2 決算状況

(単位:円)

	項目	平	勿来	内郷	四倉	小名浜	計
収入	委託料	3,338,000	3,236,000	3,236,000	3,490,000	3,275,000	16,575,000
支出	給料	670,000	0	0	0	0	670,000
	職員手当	163,000	0	0	0	0	163,000
	共済費	330,889	298,384	257,202	241,992	257,425	1,385,892
	人件費計	1,163,889	298,384	257,202	241,992	257,425	2,218,892
	賃金	2,588,960	2,029,930	2,047,910	1,899,640	1,970,600	10,537,040
	旅費	1,332	1,924	740	1,480	2,264	7,740
	消耗品費	92,025	78,537	80,079	111,365	99,719	461,725
	燃料費	72,675	41,493	36,417	81,975	73,580	306,140
	食糧費	0	7,300	0	10,000	5,000	22,300
	光熱水費	207,962	156,268	201,857	174,299	182,916	923,302
	修繕料	0	23,220	0	0	2,160	25,380
	通信運搬費	32,864	35,093	35,319	36,601	36,516	176,393
	保険料	13,950	13,950	13,950	13,960	14,440	70,250
	手数料	0	20,000	22,000	0	0	42,000
	委託料	60,487	60,041	60,041	52,570	50,373	283,512
	使用料及び賃借料	10,505	14,051	10,573	19,245	33,563	87,937
	備品購入費	57,672	0	0	25,000	14,158	96,830
	その他の施設管理費	0	0	0	0	0	0
	計	4,302,321	2,780,191	2,766,088	2,668,127	2,742,714	15,259,441
収支差		△ 964,321	455,809	469,912	821,873	532,286	1,315,559

指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	保健福祉部介護保険課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市地域交流センター三和ふれあい館デイサービスセンター			
(2) 根拠条例	いわき市地域交流センター三和ふれあい館条例			
(3) 設置目的	高齢者等の居宅生活支援のための便宜を総合的に供与し、地域交流及び地域福祉の推進に資する。			
(4) 施設概要	・デイサービスセンター延床面積 607.61㎡ (いわき市地域交流センター三和ふれあい館（敷地面積21,199.1㎡、延床面積3,108.14㎡）の一部として運営。)			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	福島さくら農業協同組合			
(2) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
1 条例第16条（入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の便宜を供与する事業を行う。）に規定する事業。 2 管理施設の維持管理に関する業務 等 (※介護保険法に基づく通所介護事業所として、指定管理者が市から指定を受け事業を実施している)				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		29年度	30年度	備 考
事業 計画	1日あたり平均利用者数（人）	12.0	12.0	
実績	1日あたり平均利用者数（人）	10.1	9.5	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入		24,789,000	23,062,000	
委託料（指定管理料）				
その他事業収入				
収入計（円）		24,789,000	23,062,000	
人件費		1,395,000	0	
事業費		28,043,000	23,576,000	
支出計（円）		29,438,000	23,576,000	
収 支（円）		-4,649,000	-514,000	
その他の管理経費（円）		0	0	

5 評価（平成30年度の状況） A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている B 適正な管理が行われている C 概ね適正に管理されているが一部課題がある D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である
(1) 適正性の視点
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、協定等の規定に基づき、適正に業務が履行されている。 ・ 協定書に基づき、適切に施設の維持管理がなされている。 ・ 防犯マニュアル及び防災マニュアル、事故発生時・緊急時の対応マニュアルを整備し、災害・緊急時に備えている。 ・ 強盗・反社会勢力への対応・役割分担表を作成し、緊急時に備えている。
(2) 有効性の視点
①施設の設置目的の達成
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ利用者数は前年より減少しているが、地区内に開設されている数少ない通所介護事業所の一つとして地域福祉の推進のため重要な施設となっている。 (延べ利用者数 29年度 2,557人⇒30年度 2,434人⇒ 123人の減)
②サービス向上の取り組み
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書には盛り込まれていないが、介護保険法に基づく事業所運営規程の中で苦情処理方針について定めたうえで、利用者サービスにあたっている。 ・ 職員研修を実施するとともに、利用者の利便を図るため、専門家のアドバイスに従って備品の設置場所等の工夫をしている。 ・ イベントやレクリエーションを積極的に取り入れるなど、利用者の満足度向上に向けた取り組みを行っている。
(3) 効率性の視点
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金制による委託であるため、委託料及び、市への利用料金収入は発生しないことから、必要最小限の経費により事業を実施している。
(4) 総合評価
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき概ね事業は適正に実施されている。 ・ 利用者の声を反映させた施設の管理が実施されている。
(5) 課題がある場合の今後の改善方法

指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	保健福祉部保健所総務課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市休日救急歯科診療所			
(2) 根拠条例	いわき市休日救急歯科診療所条例			
(3) 設置目的	休日の救急患者に対する応急的な歯科診療及び障がい者に対する継続的な歯科診療を行う。			
(4) 施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診察日及び診察時間 【休日救急歯科診療所】日曜日、8/13～15及び12/31～1/3の9時～12時、13時～16時 【障がい者歯科診療】第1・第3水曜日及び毎週木曜日の13時～16時 			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	一般社団法人いわき市歯科医師会			
(2) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療所における診療に関する業務 ・ 歯科診療所の施設、設備、備品等の維持管理 ・ 条例の規定により指定管理者が行うこととされている業務 ・ その他、市長が必要と認める業務 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		29年度	30年度	備 考
事業 計画				
実績	受診者数（急患）	1,246	1,043	
	受診者数（障がい者）	651	781	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入		14,090,350	14,518,565	医業収益
委託料（指定管理料）		11,201,000	11,201,000	
その他事業収入		36,049	21	雑収入
収入計（円）		25,327,399	25,719,586	
人件費		19,745,320	20,463,901	
修繕費				
設備管理費				
保安警備費				
備品購入費				
消耗品費		1,114,728	1,482,514	消耗品費、医薬材料費等
光熱水費				
保険料				
公租公課		486,700	72,000	
その他施設管理費		3,666,517	3,736,752	事務費、管理諸費等
支出計（円）		25,013,265	25,755,167	
収 支（円）		314,134	-35,581	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（平成30年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への医療ニーズに合わせた、適正な診療所運営がなされているほか、指定管理者が定める個人情報保護規則により、適切に個人情報の保護が図られている。 ・安全かつ円滑な診療を行うため、適切な人員の専門職（歯科医師、歯科衛生士、医療事務職員）が配置されている。 ・緊急時に備え、自ら対応方針を定め、連絡体制を整備している。
<p>(2) 有効性の視点</p>
<p>①施設の設置目的の達成</p>
<p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所の認知度向上及び安全・適切な診療の継続等により、休日救急歯科及び障がい者歯科診療ともに、設置当初（急患800名程度、障がい者200名程度で推移）を上回る利用者があり、民間歯科医院を補完する施設として市民ニーズは高い。 ・これに対し、指定管理者は、管理運営年間計画書に基づき診療に当たる歯科医師を確保し、かつローテーションを確立させ、年間を通じて安定した診療体制を築き円滑に対応しており、公の施設としての意義を認識し、その役割を十分に果たしている。
<p>②サービス向上の取り組み</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目安箱」の受付への設置、メールでの随時要望受け及び指定管理者独自のホームページの作成など、積極的に利用者の要望把握及び情報提供に努めている。 ・救急医療及び障がい者医療という本診療所の性格を踏まえ、利用者の気持ちを考慮した対応を徹底するべくスタッフの教育がなされている。 ・診療状況などを踏まえ、市に対し市民サービスの向上に向けた積極的な提案を行っている。
<p>(3) 効率性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費用の削減に向け、可能な限りのコスト削減が図られているとともに、診療所内で使用する消耗品等の購入においても適正な契約や執行がなされるなど、効率的かつ適正な管理運営に努めている。
<p>(4) 総合評価</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度からは「休日救急歯科診療」に加え「障がい者歯科診療」を開始し、また、平成23年度からは障がい者ニーズや診療所の可動状況を踏まえ、障がい者歯科診療日を増やしたところだが、これらに積極的に協力するなど、診療所の意義・役割を十分に認識し、地域医療・福祉の推進に貢献している。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・当該診療所内の診察設備、機器等も開設から15年以上経過しており、老朽化により使用不能となる恐れがあることから、更新のための予算も計画的に確保する必要があると考える。